

大阪市では、平成3年度のごみ処理量217万トンをピークに、現在では90万トン(平成28年度)にまで減少していますが、この結果は、景気の後退や大阪市によるごみ減量施策によるのみ達成されたわけではなく、ごみ減量・3Rを実践する市民や事業者の方々の協力がなければ、ここまでの成果を得ることはできません。

大阪市はこれまで、「大阪市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「持続可能な循環型社会の形成」に向けた取り組みを市民の方々の理解とご協力を得ながら進めてきました。

そこで今号では、平成28年度に改定された「大阪市一般廃棄物処理基本計画」について、この間の大阪市のごみの減量、地域の環境美化の一翼を担っていただいているごみゼロリーダーの方々に今一度、理解していただき、ごみゼロリーダーの必要性・重要性を再認識していただければと考えています。

ごみ処理の現状と課題

ごみ減量が大きく進んだ結果、ごみ処理に係る経費についても大きく減少しています。

この10年間で、歳出から手数料や売電収入等の歳入を除いた市税投入額は、465億円から203億円へ、200億円以上の縮減となっています。

また、経常的な経費の削減のほか、ごみの減量により実現できる焼却工場数の削減や最終処分場の延命により、非常に大きな財政効果があります。

家庭系ごみの課題

普通ごみの36.2%は「生ごみ」が占めており、12.4万トン含まれています。また、生ごみの約4割は、手つかず食品や食べ残しといったいわゆる「食品ロス」であり、4.8万トンもの量が廃棄されています。

さらに、適正に分別することでリサイクルすることのできる「古紙」が5.1万トン、「容器包装プラスチック」が2.4万トン含まれており、分別排出の徹底を進める必要があります。

事業系ごみの課題

中小規模事業所から排出され、焼却工場に搬入されているごみに、「資源化可能な紙類」が7.4万トン、「産業廃棄物」が6.8万トン含まれており、リサイクルルートへの誘導及び事業系廃棄物の適正区分・適正処理をより一層進める必要があります。

また、「生ごみ」については、中小規模事業所からのごみに10.2万トン、大規模事業所からのごみには7.9万トン含まれており、生ごみの減量を進めることも必要です。

基本理念

1 3Rの推進

大阪市は、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取組を推進しますが、特に優先課題とされる上流対策の2R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用)の取組を積極的に推進します。

2 市民・事業者との連携の推進

ごみ減量の実践者である市民・事業者の皆さんとの連携に努めて取組を進めます。

3 適正処理の推進

3Rの取組を進めたうえで、最終的に排出されるごみは適正な処理を行います。

4 環境への配慮

ごみ処理のあらゆる過程において、環境負荷の低減に努めるとともに、焼却余熱による発電などエネルギーの有効利用に努めます。

5 ごみ処理事業の一層の効率化と安全かつ安定したごみ処理体制の確保

家庭系ごみ収集輸送業務の民間委託化の拡大等を進めます。

また、大規模災害時の対応も含め、安全かつ安定したごみ処理体制の確保に向け、環境施設組合とも緊密に連携し、施策を推進します。

計画期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

ただし、計画の前提条件に大きな変更があった場合など、概ね5年で見直すこととします。

計画目標

【計画量】

平成37年度までに・・・

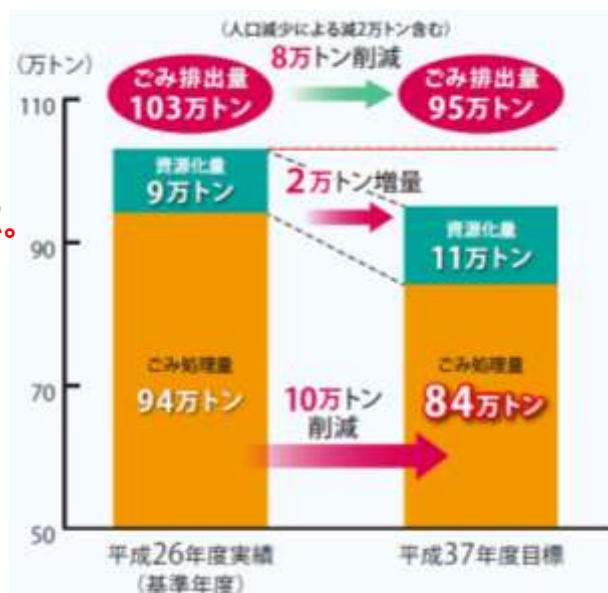
ごみ処理量を10万トン削減し、84万トンに。

ごみの排出量を8万トン削減し、95万トンに。

- ・家庭から排出される生ごみの減量や将来推計人口の減少により、約3万トン削減。
- ・事業所から排出される生ごみの削減や古紙・産業廃棄物の適正処理により、約5万トン削減。

資源化量を2万トン増量し、11万トンに。

- ・家庭から排出される古紙や容器包装プラスチックなどの分別を徹底し、リサイクルを促進することで、2万トンを増量。



基本方針

基本方針1

2Rを優先した取組の推進

「持続可能な循環型社会」を形成するためには、3Rのうち、優先順位の高い2R（発生抑制・再使用）の取組が必要です。

ごみの減量は、市民・事業者の皆さんの自主的な取組が必要であることから、各主体が取組を実践できるような環境づくりに努めるとともに、可能な限り新たなエネルギーやコストを投入せずにごみ減量を進めるという観点から、2Rを優先し、なかでもごみの発生抑制を最優先にした取組を実践するライフスタイル・ビジネススタイルへの転換をめざします。

(1) 分かりやすい情報提供と環境教育・普及啓発

(2) 生ごみの減量

(3) 市民・事業者・行政による取組の推進



基本方針2

分別・リサイクルの推進

大阪市ではこれまで、市民・事業者の皆さんとともに様々なごみの分別・リサイクルの取組を積極的に推進してきた結果、大幅なごみ減量を達成しています。

しかし、依然として焼却するごみの中には、古紙や容器包装プラスチックなどの分別収集対象品目や、産業廃棄物等の搬入不適物が混入している状況にあることから、家庭系ごみの分別排出や事業系ごみの適正区分・適正処理の更なる徹底を図るため、市民・事業者の皆さんとの連携・コミュニケーションの活性化に努めて、引き続きごみの分別・リサイクルの取組を進めます。

(1) 家庭系ごみ対策

(2) 事業系ごみ対策



基本方針3

環境に配慮した適正処理と効率的な事業の推進

3Rの取組を進めたうえで、なお排出されるごみについては適正な処理処分を行うことが必要です。大阪市は、ごみ処理のあらゆる過程において、環境負荷の低減に努めつつ、効率的な事業運営を行うとともに、大規模災害時の対応も含め、安全かつ安定したごみ処理体制の確保に向け、ごみの焼却処理事業を行う環境施設組合とも緊密に連携し、施策を推進します。

また、3Rやごみの適正処理の推進に係る各種の調査・検討を進めます。

(1) 環境に配慮した適正処理の推進

(2) ごみ処理事業の一層の効率化と安全化かつ安定した体制の整備

(3) 3Rや適正処理の推進に係る検討





2017年度地球環境基金助成事業

ごみ減量

市民リーダー養成連続セミナー

参加無料

ごみ減量・3R推進のためには何がポイントなのか、市民として何をしたらいいのか、具体的に学べる連続セミナーです

日時 2017年9月から2018年1月 毎月第3水曜日(全5回)
午後1時30分から午後4時30分(午後1時開場)
会場 大阪産業大学梅田サテライトキャンパス
大阪駅前第3ビル19階(大阪市北区梅田1-1)
下記地図参照
主催 大阪ごみ減量推進会議 共催 大阪市

プログラム

- 第1回 2017年9月20日(水)
「実践!ゼロウェイスト・ホーム」
『ゼロ・ウェイスト・ホーム』訳者 服部雄一郎さん
 - 第2回 2017年10月18日(水)
「生ごみが教えてくれた地球のひみつ」
NPO法人大地といのちの会 理事長 吉田俊道さん
 - 第3回 2017年11月15日(水)
「紙のリサイクルの現場から」
大阪府紙料協同組合 理事長 實守敏訓さん
 - 第4回 2017年12月20日(水)
「プラスチックごみについて考えよう」
プラスチック容器包装リサイクル推進協議会
専務理事 久保直紀さん
 - 第5回 2018年1月17日(水)
「地球にやさしいお買い物」
エコパーソナリティ 下村委津子さん
- ★各回コーディネーター★
大阪産業大学人間環境学部教授
同大学院人間環境学研究科教授 花田真理子さん

申し込み方法

- ・お住まいの地域を担当する環境事業センターへご連絡ください。(下記参照)
- ・ご自宅から会場までの交通費はお支払します。
- ・定員は各回全体で50名(申込先着順)。
- ・参加は1回だけでも構いませんので、お気軽にご参加ください。



JR「大阪駅」より徒歩約5分
地下鉄御堂筋線「梅田駅」
谷町線「東梅田駅」より徒歩約5分

お住まいの地域	担当の環境事業センター	電話番号	FAX番号
北区・都島区	北部環境事業センター	06-6351-4000	06-6351-4049
淀川区・東淀川区	東北環境事業センター	06-6323-3511	06-6370-3951
旭区・城東区・鶴見区	城北環境事業センター	06-6913-3960	06-6913-3674
福島区・此花区・西淀川区	西北環境事業センター	06-6477-1621	06-6477-4602
天王寺区・東住吉区	中部環境事業センター	06-6714-6411	06-6714-7787
中央区・浪速区	中部環境事業センター出張所	06-6567-0750	06-6567-0721
西区・港速区・大正区	西部環境事業センター	06-6552-0901	06-6552-1130
東成区・生野区	東部環境事業センター	06-6751-5311	06-6753-3041
住之江区・住吉区	西南環境事業センター	06-6685-1271	06-6685-1282
阿倍野区・西成区	南部環境事業センター	06-6661-5450	06-6653-7849
平野区	東南環境事業センター	06-6700-1750	06-6706-2007